

# 第4章 稲城市の現状と課題

## 4.1 地域の特徴

### (1) 自然

#### ①位置

稲城市は、南多摩地区の東端に位置し、南東部より西部にかけて神奈川県川崎市と接し、北は、多摩川を隔てて府中市、調布市に接し、西部は多摩市に接しています。

東京都心より南西約 25 km に位置しており、東西、南北ともに約 5.3 km、面積は 17.9 km<sup>2</sup> で多摩地域 26 市のうち 11 番目の広さです。

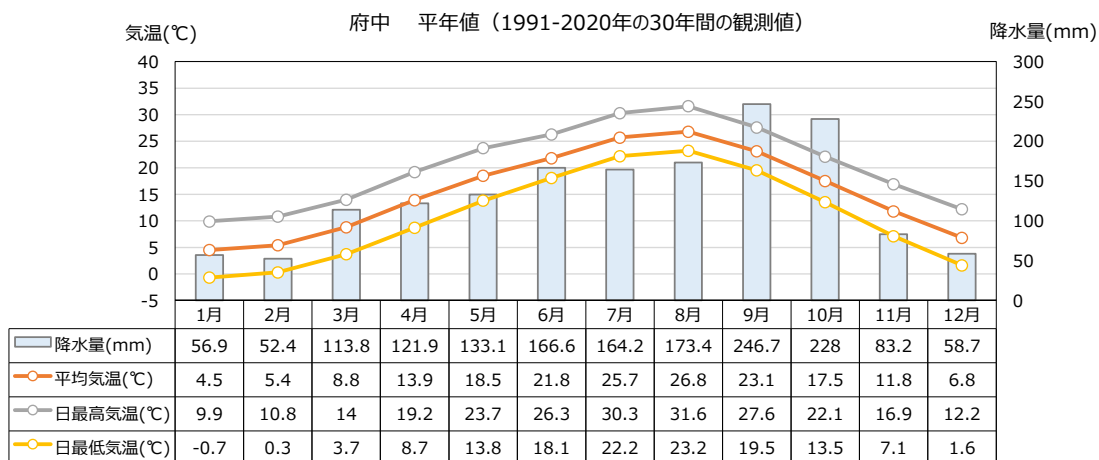


出典) 第三次稲城市環境基本計画

■稲城市の位置

#### ②気温・降水量

アメダス府中観測所の平年値をみると、平均気温は約 15.4℃、最高気温は 31.6℃ (8月)、最低気温は-0.7℃ (1月) です。年間降水量は 1,598.9 mm で、9～10月の降水量が 200 mm を上回り他の月よりも多くなっています。



資料) 気象庁データ (アメダス府中観測所) より作成

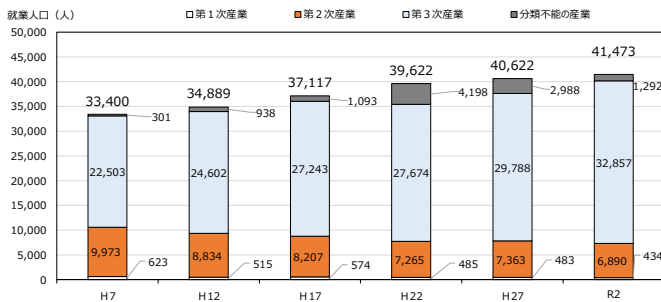
■稲城市周辺の気候 (アメダス府中観測所 平年値)

## (2) 経済

### ① 就業者数

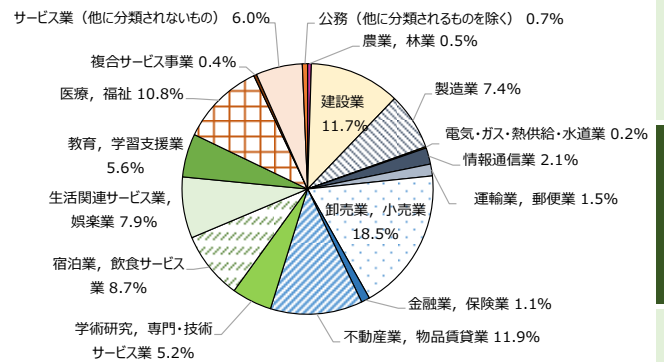
本市の就業者数は、平成7（1995）年以降、年々増加しており、令和2（2020）年の就業者数は、41,473人となっています。第3次産業の就業者が最も多く、令和2（2020）において81.8%と全体の約8割以上を占めています。第2次産業及び第1次産業の就業者比率は17.1%及び1.1%で、いずれも減少しています。

事業所数の割合は、卸売業、小売業が18.5%と最も高く、次いで不動産業、物品賃貸業（11.9%）、建設業（11.7%）、医療・福祉（10.8%）の順となっています。



出典) 統計いなぎ

■産業大分類別就業者の推移

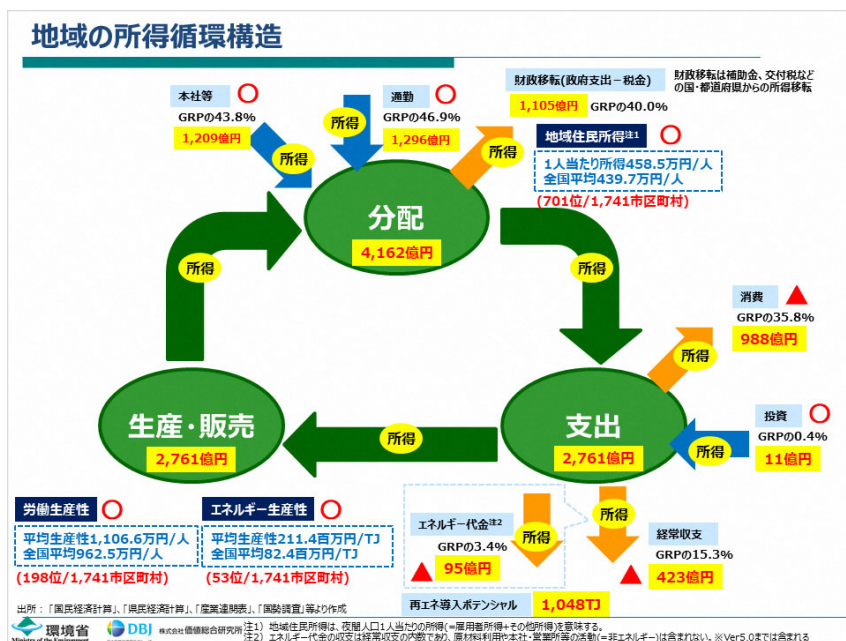


出典) 令和3（2021）年経済センサス-活動量調査

■産業大分類別事業所数の割合

### ② エネルギーコストの構造

国の地域経済循環分析より、地域の生産・販売（産業）、分配（所得等）、支出（所得の消費）の流れを示した所得循環構造をみると、本市のGRP（域内総生産）は2,761億円で、GRPの3.4%に当たる約95億円が、エネルギー代金として地域外へ流出しています。この分について、市内生産されたエネルギーが供給されれば、エネルギー代金流出を抑えることとなります。

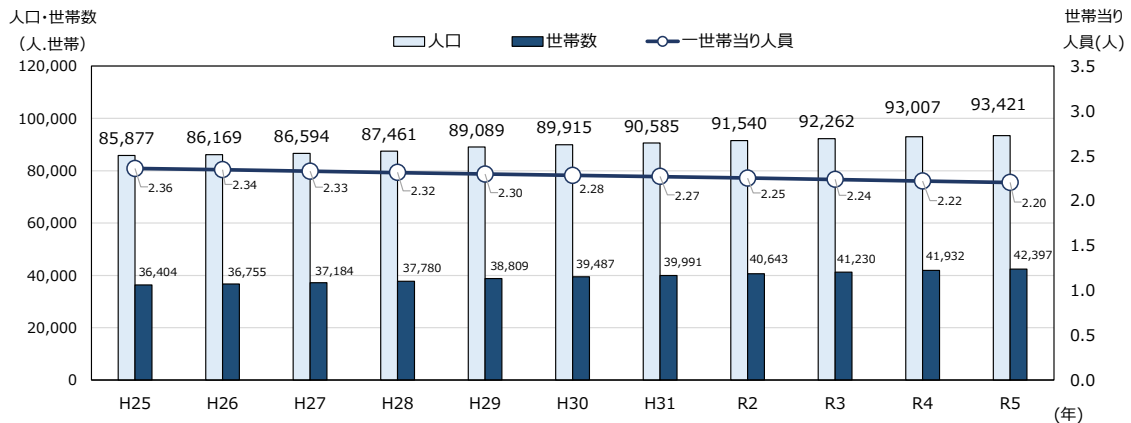


■地域経済循環分析（環境省、2018年版ツール）

### (3) 社会

#### ①人口・世帯数

本市の令和5（2023）年の人口は93,421人、世帯数は42,397世帯で、人口及び世帯数ともに増加傾向にあります。世帯当り人員は令和5（2023）年において2.20人で、年々減少しています。

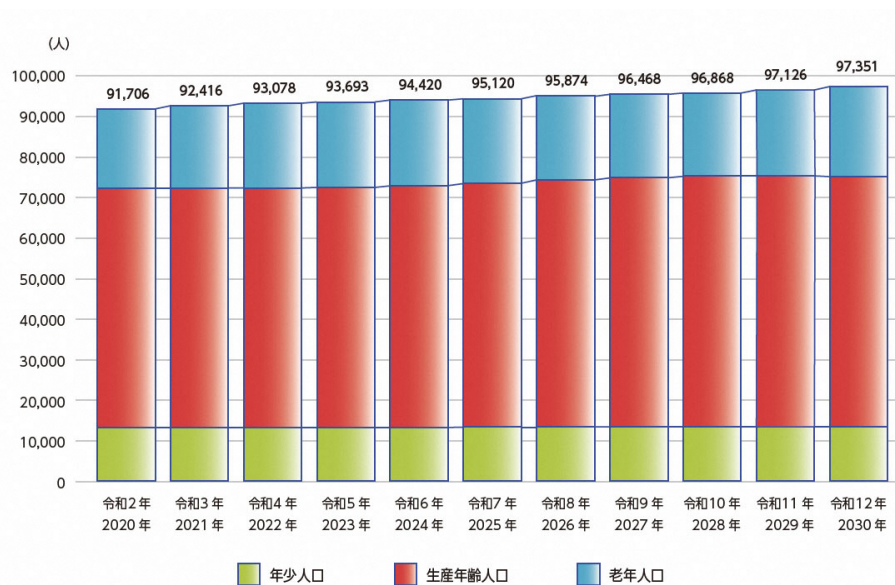


資料) 統計いなぎ (各年1月1日現在)

#### ■人口及び世帯数の推移

#### ②将来人口

本市の将来人口は、今後も増加が見込まれており、令和12（2030）年における将来人口は9万7千人、令和32（2050）年頃に人口のピークを迎えると推計されています。



(注) 4月1日の人口。令和2年は住民基本台帳による実績値、令和3年から12年は推計値。  
出典) 第五次長期総合計画

#### ■第五次長期総合計画期間 人口推計

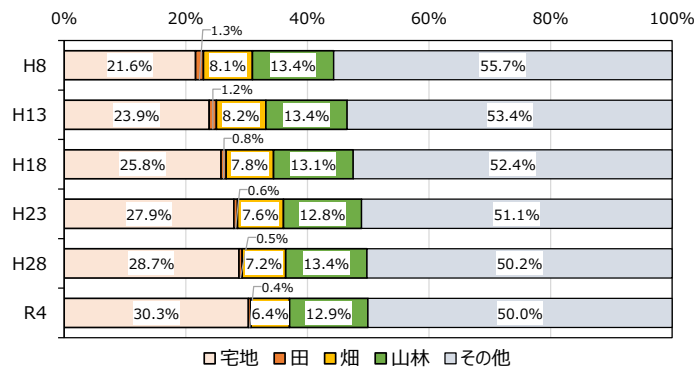
### ③土地利用状況

本市の地目別土地利用は、その他を除くと宅地が最も多く、令和4（2022）年では30.3%、次いで山林が12.9%、畑が6.4%の順となっています。宅地が占める割合が増加しており、田、畑、山林、その他が占める割合が減少しています。

■土地利用状況（令和4（2022）年1月1日現在）

項目	宅地	田	畑	山林	その他	計
面積(km <sup>2</sup> )	544.70	7.20	114.20	231.90	899.00	1,797.00
構成比(%)	30.3%	0.4%	6.4%	12.9%	50.0%	100.0%

出典) 統計いなぎ（固定資産の価格等の概要調書）



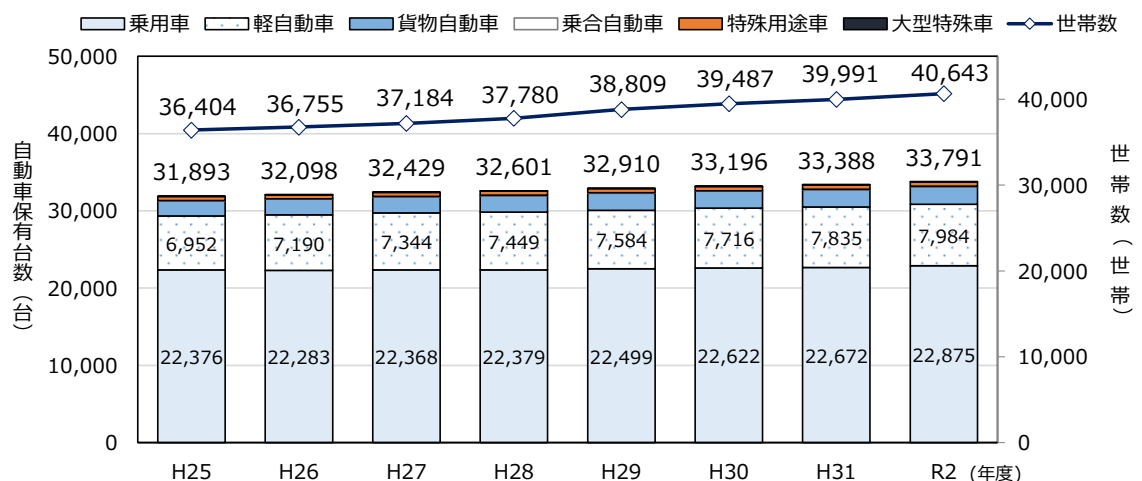
出典) 統計いなぎ（固定資産の価格等の概要調書）

※その他：公園・運動場、道路、水面・河川・水路、未利用地など

■地目別土地利用構成比の推移

### ④自動車保有台数

自動車保有台数は、増加傾向にあります。令和2（2020）年度の自動車保有状況は、乗用車（普通・小型・乗合）が全体の68%、軽自動車が23%となっています。



出典) 統計いなぎ

※「乗用車」：普通車、小型車 「軽自動車」：軽自動車等から原動機付自転車、小型特殊、二輪の小型自動車を除いた数 「貨物自動車」：普通車、小型車、被けん引車（トレーラー）

■自動車保有台数の推移

### ■自動車保有台数の推移

(単位：台)

自動車種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
乗用車	22,376	22,283	22,368	22,379	22,499	22,622	22,672	22,875
軽自動車	6,952	7,190	7,344	7,449	7,584	7,716	7,835	7,984
貨物自動車	1,957	2,028	2,098	2,152	2,197	2,215	2,238	2,263
乗合自動車	60	57	62	67	58	54	59	71
特殊用途車	512	504	520	516	534	551	546	560
大型特殊車	36	36	37	38	38	38	38	38
合計	31,893	32,098	32,429	32,601	32,910	33,196	33,388	33,791

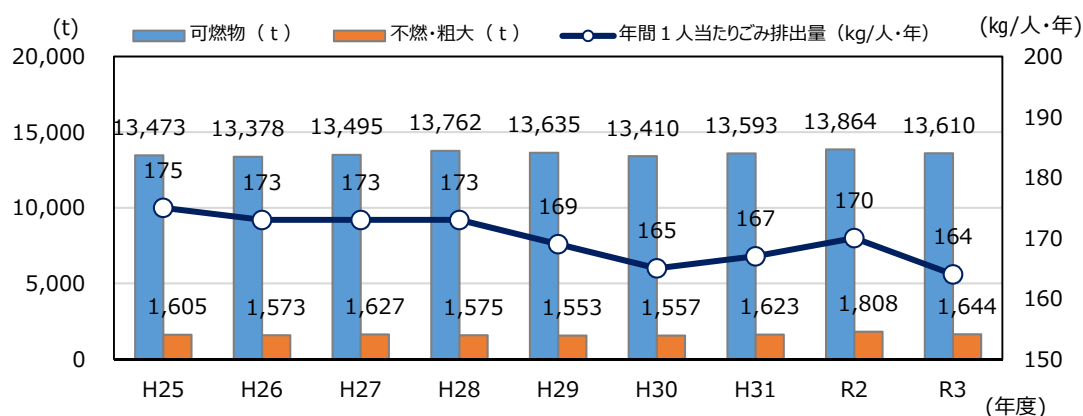
出典) 統計いなぎ

※「乗用車」：普通車、小型車 「軽自動車」：軽自動車等から原動機付自転車、小型特殊、二輪の小型自動車を除いた数  
「貨物自動車」：普通車、小型車、被けん引車（トレーラー）

### ⑤廃棄物

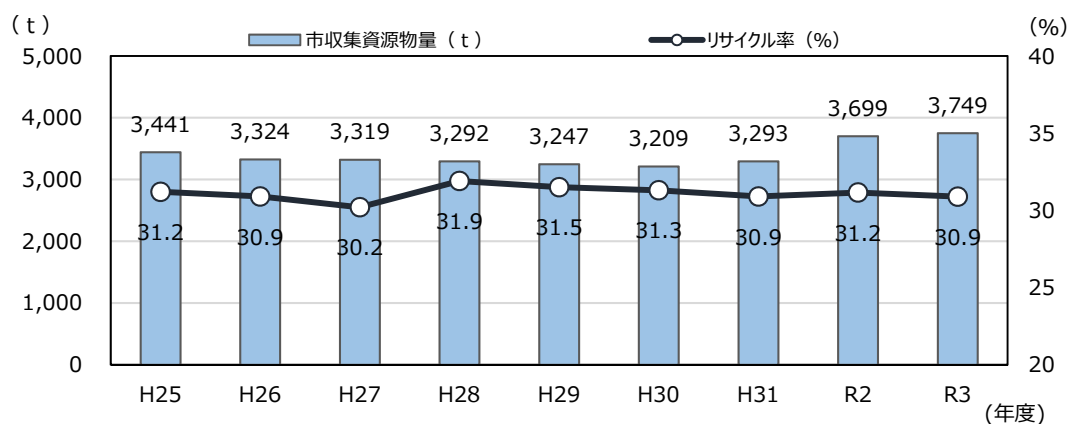
本市が収集した可燃ごみ量は、令和3（2021）年度において13,610tで、平成25（2013）年度比で2.4%増加しています。年間一人当たりごみ排出量は、令和3（2021）年度において164kg/(人・年)であり、経年的には減少傾向にあります。

市が収集した資源物量は、令和3（2021）年度において3,749tで、令和2（2020）年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市民の在宅時間が増え、家の片付けなどを行った影響により、資源物量は増加傾向にあります。リサイクル率については、概ね横ばいで推移しています。



出典) 統計いなぎ

### ■ごみ量の推移



出典) 多摩地域データブック「多摩地域ごみ実態調査」公益財団法人東京市町村自治調査会

### ■資源回収・リサイクル率の推移

## 4.2 温室効果ガス排出量

本市における令和2（2020）年度の温室効果ガス排出量は、294.6千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の平成25（2013）年度の327.9千t-CO<sub>2</sub>と比較して、33.2千t-CO<sub>2</sub>（10.1%）削減しています。

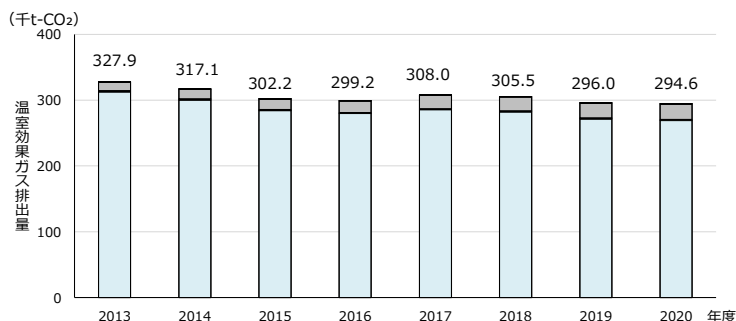
令和2（2020）年度における温室効果ガス排出量のガス種別排出割合は、二酸化炭素が91.3%を占め、次いでハイドロフルオロカーボン類が8.0%、その他ガスの合計は1.0%未満となっています。

■温室効果ガス排出量の推移 (単位：千t-CO<sub>2</sub>)

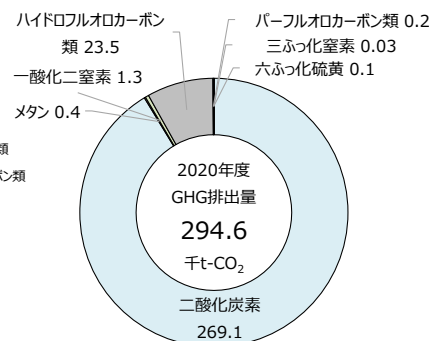
ガス種	【基準年度】 2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	基準年度 比増減率
二酸化炭素	312.6	300.3	284.2	279.6	285.5	282.2	271.5	269.1	-13.9%
メタン	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	-26.6%
一酸化二窒素	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	-7.4%
ハイドロフルオロカーボン類	12.7	14.4	15.8	17.5	20.3	21.2	22.4	23.5	85.9%
パーフルオロカーボン類	0.434	0.407	0.404	0.178	0.265	0.271	0.284	0.213	-51.0%
六ふっ化硫黄	0.168	0.146	0.138	0.121	0.131	0.122	0.124	0.130	-22.8%
三ふっ化窒素	0.040	0.038	0.041	0.028	0.031	0.031	0.038	0.030	-25.5%
合計	327.9	317.1	302.2	299.2	308.0	305.5	296.0	294.6	-10.1%

資料)「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成。

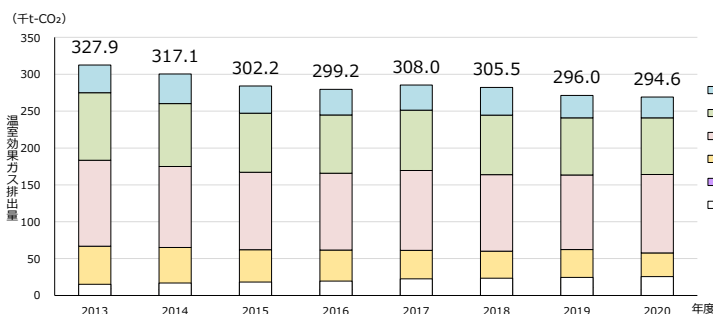
※ 端数処理の関係上、合計値等が一致しない場合がある。



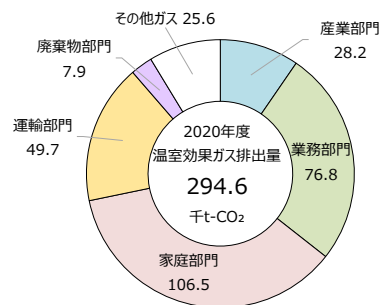
資料)「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成



■温室効果ガス排出量の推移及び排出割合（ガス種別）



資料)「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成



■温室効果ガス排出量の推移及び排出割合（部門別）



## 4.3 二酸化炭素排出量

本市における令和2（2020）年度の二酸化炭素排出量は269.1千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の平成25（2013）年度の312.6千t-CO<sub>2</sub>と比較して、43.5千t-CO<sub>2</sub>（13.9%）減少しています。

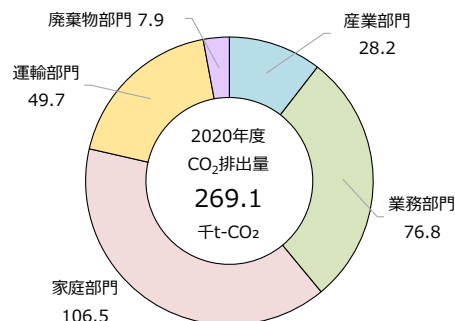
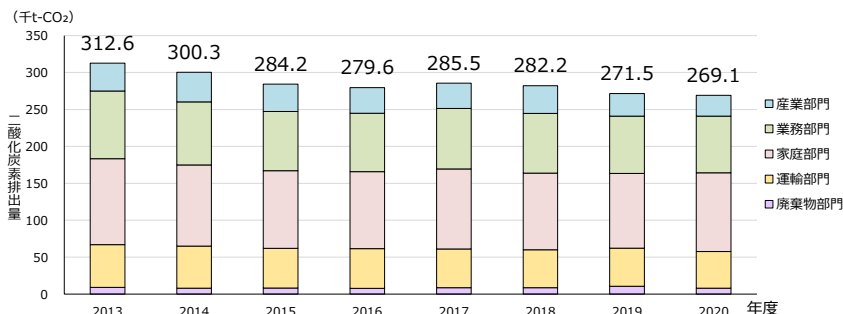
部門別の二酸化炭素排出割合は、家庭部門が最も大きく全体の39.6%を占め、次いで業務部門が28.5%、運輸部門が18.5%、産業部門が10.5%、廃棄物部門が2.9%となっています。

■二酸化炭素排出量の推移

（単位：千t-CO<sub>2</sub>）

部門	年度	【基準年度】 2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	基準年度 比増減率
	産業部門	農業	2.3	2.3	2.0	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8
	建設業	7.6	10.1	6.0	2.7	3.8	9.3	4.1	3.8	-49.9%
	製造業	27.7	27.7	28.9	29.8	28.4	26.2	24.7	22.6	-18.5%
	小計	37.6	40.0	36.9	34.6	34.2	37.6	30.6	28.2	-25.0%
業務部門		91.7	85.5	80.3	79.2	81.8	80.7	77.5	76.8	-16.3%
家庭部門		116.6	109.8	105.1	104.2	108.4	103.9	101.2	106.5	-8.6%
運輸部門	自動車	54.0	53.6	50.3	50.4	49.0	47.9	48.4	46.4	-14.0%
	鉄道	3.8	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3	3.3	-11.8%
	小計	57.8	57.3	53.9	53.9	52.5	51.4	51.7	49.7	-13.9%
廃棄物部門		9.0	7.8	8.1	7.7	8.6	8.6	10.5	7.9	-12.9%
合計		312.6	300.3	284.2	279.6	285.5	282.2	271.5	269.1	-13.9%

※ 端数処理の関係上、合計値等が一致しない場合がある。



資料)「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成

■二酸化炭素排出量の推移及び排出割合(部門別)

### 参考) 部門について

日本の温室効果ガス排出量は、温室効果ガスインベントリにより部門別に集計がなされています。

**産業部門** 製造業、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出。国の総合エネルギー統計の農林水産鉱建設部門及び製造業部門に対応する。

**業務部門** 正式には「業務その他部門」で、事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出も含む。国の総合エネルギー統計の業務他（第三次産業）部門に対応する。

**家庭部門** 家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。自家用車や公共交通機関の利用など人・物の移動に利用したエネルギー源の消費は全て運輸部門に含まれる。

**運輸部門** 企業・家計が住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬に消費したエネルギー消費に伴う排出。

**廃棄物分野** 廃棄物の燃料や埋立に伴う排出。施設等のエネルギー由来の排出は産業部門で集計。

## 4.4 エネルギー消費量

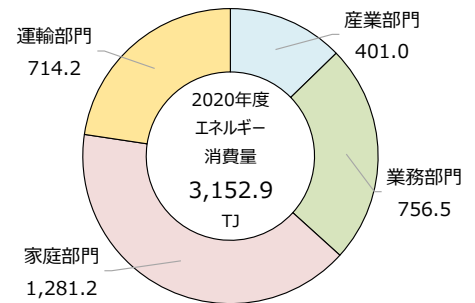
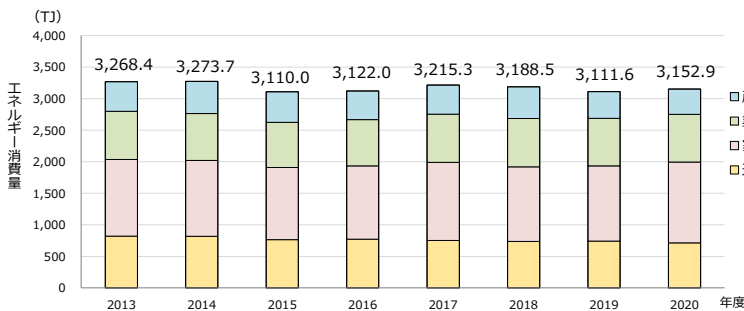
### (1) 部門別エネルギー消費量

本市における令和2(2020)年度のエネルギー消費量は3,152.9TJであり、平成25(2013)年度比で3.5%(115.5TJ)減少しています。部門別では、家庭部門が最も大きく40.6%を占めており、次いで業務部門が24.0%、運輸部門が22.7%、産業部門が12.7%となっています。

■部門別エネルギー消費量の推移 (単位:TJ)

部門		年度	【基準年度】 2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	基準年度 比増減率
産業部門	農業		32.2	32.2	28.9	28.9	28.9	28.9	25.5	25.5	-20.7%
	建設業		89.7	119.7	68.5	31.9	44.4	111.8	49.9	46.6	-48.1%
	製造業		345.8	356.4	388.1	395.4	385.6	362.3	347.6	328.9	-4.9%
	小計		467.8	508.3	485.5	456.2	459.0	503.0	423.1	401.0	-14.3%
業務部門			764.0	746.9	716.5	733.0	767.0	767.1	754.6	756.5	-1.0%
家庭部門			1,218.4	1,202.9	1,141.9	1,161.5	1,236.1	1,183.6	1,191.3	1,281.2	5.2%
運輸部門	自動車		792.2	789.4	740.0	745.1	726.8	708.1	716.2	686.6	-13.3%
	鉄道		26.0	26.1	26.0	26.2	26.4	26.7	26.4	27.6	6.0%
	小計		818.2	815.5	766.0	771.4	753.2	734.9	742.7	714.2	-12.7%
合計			3,268.4	3,273.7	3,110.0	3,122.0	3,215.3	3,188.5	3,111.6	3,152.9	-3.5%

※ 端数処理の関係上、合計値等が一致しない場合がある。

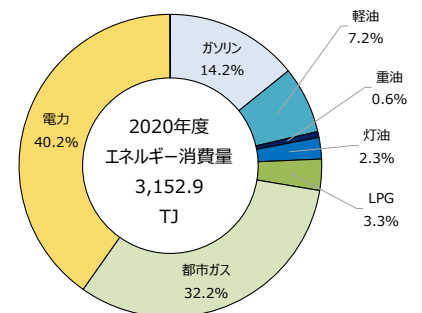
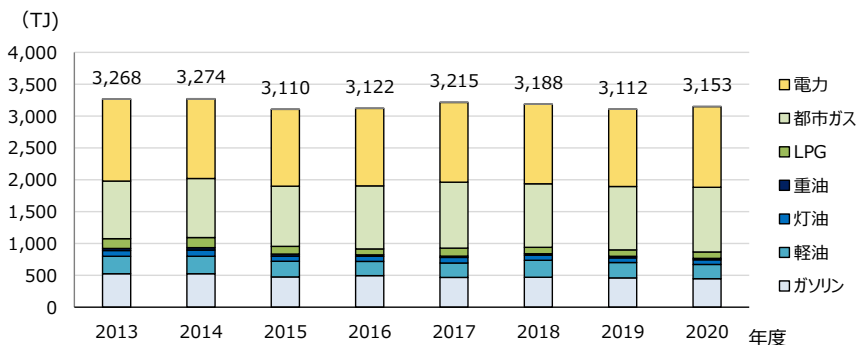


資料)「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成

■エネルギー消費量の推移及び割合(部門別)

### (2) エネルギー種別消費量

エネルギー種別の消費量を見ると、令和2(2020)年度においては電力がエネルギー全体の40.2%、都市ガスが32.2%を占めています。



資料)「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成

■エネルギー消費量の推移及び割合(エネルギー種別)



## 4.5 二酸化炭素吸収量

本市における森林吸収量及び緑地吸収量の推計を行い、その結果に基づき 2030 年及び 2050 年における吸収量を設定しました。

森林吸収量は、令和 2（2020）年において森林減少により 0.6 千 t-CO<sub>2</sub> の二酸化炭素の排出が生じており、森林からの吸収量は見込めません。

都市緑地による緑地吸収量については、2.2 千 t-CO<sub>2</sub> の吸収量となっています。

### ■温室効果ガス排出量及び森林吸収量

項目	実績値	
	2013 年	2020 年
温室効果ガス排出量（千 t-CO <sub>2</sub> ）	327.9	294.6
森林吸収量（千 t-CO <sub>2</sub> ） <sup>※1</sup>	-0.0	0.6
緑地吸収量（千 t-CO <sub>2</sub> ） <sup>※2</sup>	-2.0	-2.2
合計	325.8	293.0

※1 「東京都 62 市区町村提供データ」（東京都）に示される推計結果を引用。端数処理の関係上、合計値等が一致しない場合がある。

※2 「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省、2023 年 3 月）低炭素まちづくり計画策定マニュアルに準ずる手法より、都市緑地（都市公園、港湾緑地、下水道処理施設における外構緑地、河川・砂防緑地、官庁施設外構緑地、公的賃貸住宅地内緑地、特別緑地保全地区）のうち面積が把握可能なものについて推計。

参考）緑地吸収量の算定

CO<sub>2</sub> 吸収量 = 区域面積（管理実施面積）（ha）×吸収係数

都市緑地種類	Bia: バイオマス吸収係数 (t-C/ha/年)	La: リター吸収係数 (t-C/ha/年)	Sa: 土壌吸収係数 (t-C/ha/年)	Aa: 緑化面積 (ha)	Ra: 吸収量 (2021 年) (千 t-CO <sub>2</sub> )
A 都市公園	2.334	0.0594	1.38	103.4	-1.4
B 河川・砂防緑地	3.560	—	—	51.5	-0.7
特別緑地保全地区	2.9	—	—	6.2	-0.1
合計 (A+B)					-2.2

※緑化面積（ha）は、稲城市緑の基本計画（令和 5 年 3 月）の以下の値を使用。

都市公園：都市公園、その他の公園の緑地面積 103.4 ha（市域の 5.8%）

河川・砂防緑地：河川水路（多摩川河川敷と公園などの重複▲8.6 ha を除く） 51.5 ha（市域の 3.3%）

特別緑地保全地区：特別緑地保全地区の面積 6.2 ha（市域の 0.3%）

※算定式

$$A : Ra = Aa \times (Bia + La + Sa) \times (-44/12) / 10^3$$

$$B : Ra = Aa \times Bia \times (-44/12) / 10^3$$

Ra: 吸収量（千 t-CO<sub>2</sub>） Aa: 緑化面積（ha） Bia: バイオマス吸収係数（t-C/ha/年）

La: リター吸収係数（t-C/ha/年） Sa: 土壌吸収係数（t-C/ha/年）

## 4.6 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

### (1) 再生可能エネルギー導入状況

市域の再生可能エネルギーによる発電電力量は、令和3(2021)年度において30,391MWhとなっています。バイオマス\*発電が最も多く、次いで、太陽光発電(10kW未満)、太陽光発電(10kW以上)による発電の順となっています。令和2(2020)年度時点で、市内で消費する電力量(351,786MWh)に対する固定価格買取制度\*(以下、「FIT\*」という)の導入比率は約8.5%に相当します。

■再生可能エネルギーの導入状況(設備容量(kW))

エネルギー種	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
太陽光発電(10kW未満)	2,979	3,247	3,366	3,582	3,848	4,254	4,598	4,863
太陽光発電(10kW以上)	1,182	1,336	1,471	1,566	1,616	1,716	1,716	1,716
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電※ <sup>1</sup>	3,180	3,180	3,180	3,180	3,180	3,180	3,180	3,180
合計	7,340	7,763	8,017	8,327	8,644	9,150	9,493	9,758

■再生可能エネルギーの導入状況(発電電力量(MWh))

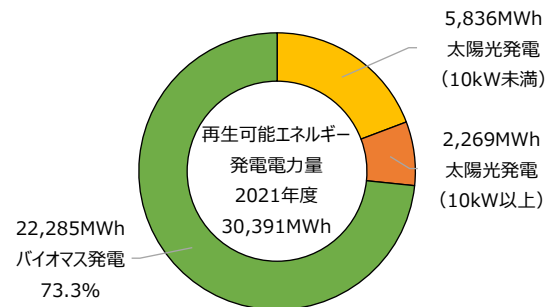
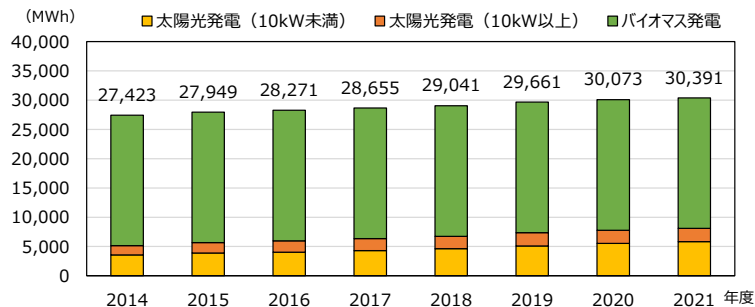
エネルギー種	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
太陽光発電(10kW未満)	3,575	3,896	4,040	4,298	4,618	5,106	5,518	5,836
太陽光発電(10kW以上)	1,563	1,768	1,945	2,071	2,138	2,269	2,269	2,269
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電※ <sup>1</sup>	22,285	22,285	22,285	22,285	22,285	22,285	22,285	22,285
合計	27,423	27,949	28,271	28,655	29,041	29,661	30,073	30,391
区域の電気使用量※ <sup>2</sup>	347,151	334,649	337,341	347,173	346,873	337,825	351,786	—

資料) 自治体排出量カルテ(環境省)、「東京都62市区町村提供データ」(東京都)より作成

※1 バイオマス発電の導入容量は、FIT制度公表情報のバイオマス発電設備(バイオマス比率考慮あり)の値を用いる。

※2 区域の電気使用量は東京都62市区町村提供データの購入電力(MWh/年)を使用。

再生可能エネルギーによる発電電力量

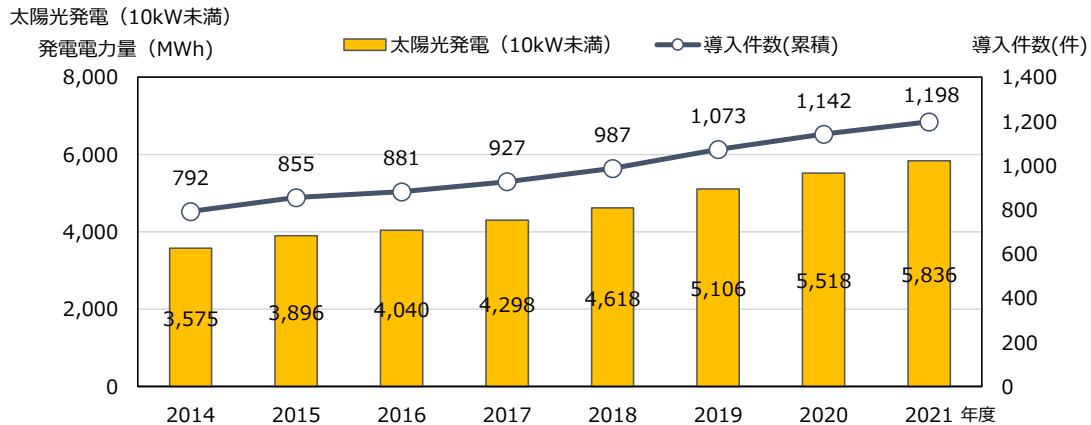


資料) 自治体排出量カルテ(環境省)より作成

■市域の再生可能エネルギーによる発電電力量実績

## ①太陽光発電

太陽光発電（10 kW 未満）設備の累積導入件数は、平成 26（2014）年度の 792 件から令和 3（2021）年度の 1,198 件へ 1.5 倍に増加しています。



※ 累積導入件数（件）：再エネ情報カルテより

■発電電力量と導入件数の推移（太陽光発電 10 kW 未満）

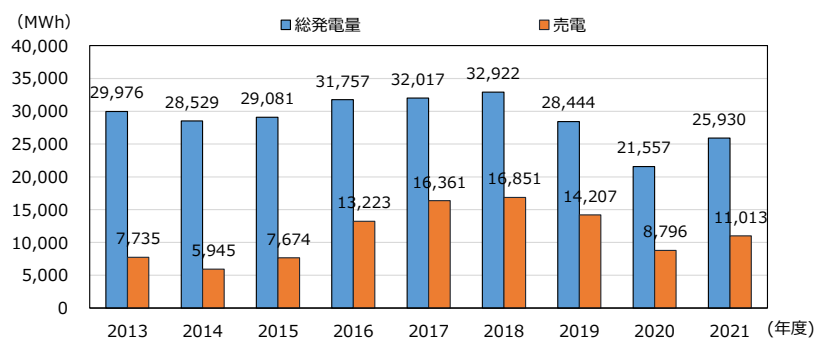
## ②バイオマス発電

市域におけるバイオマス発電は、主に多摩川衛生組合清掃工場によるもので、構成市 4 市から出たごみの中間処理を行う清掃工場（クリーンセンター多摩川）において、ごみ焼却に伴う熱を活用したバイオマス発電を行っています。現在、発電した電力は所内で使用し、余剰分は売電しています。また、熱エネルギーについては、余熱を場内給湯や冷暖房に利用するほか、高温水を稲城市立病院及び健康プラザに供給しています。

■ごみ焼却処理施設の概要

構成市	稲城市・狛江市・府中市・国立市（約 51 万人）
焼却能力	450 t/日（150 t/24h × 3 基）
発電方式	蒸気タービン方式（最大 6,000 kW）発電効率 9%
余熱利用	場内給湯・冷暖房、場外施設への高温水（約 130℃）の供給

資料）多摩川衛生組合ホームページ



資料）多摩川衛生組合環境報告書

■発電・売電電力量

## (2) 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

### ① 賦存量・利用可能量

本市の再生可能エネルギー種別の導入ポテンシャル\*は、太陽光発電 213 MW (290,976 MWh/年)、太陽熱 328,911 GJ、地中熱 1,410,447 GJ の導入ポテンシャルが見込まれます。一方、風力及び中小水力、地熱の導入ポテンシャルは 0 MW となっています。

現在、市内で消費する電力量<sup>※1</sup>に対して、太陽光発電の導入ポテンシャル比は 82.7% で、最大限に導入した場合でも 17.3% (60,810 MWh) の再エネ不足量が生じます。

現在までの太陽光発電(10 kW 未満、10 kW 以上合計)による再エネ導入量は、令和 3(2021)年度において 8,105 MWh/年で、導入ポテンシャル(290,976 MWh/年)に対して 2.8% であり、今後の導入余地は大きいと言えます。一方で、本市で消費するエネルギーのうち約 4 割が電力であり、残りの 6 割を占めるその他の燃料やガス<sup>※2</sup>については、省エネや新たな再エネ導入を検討する必要があります。

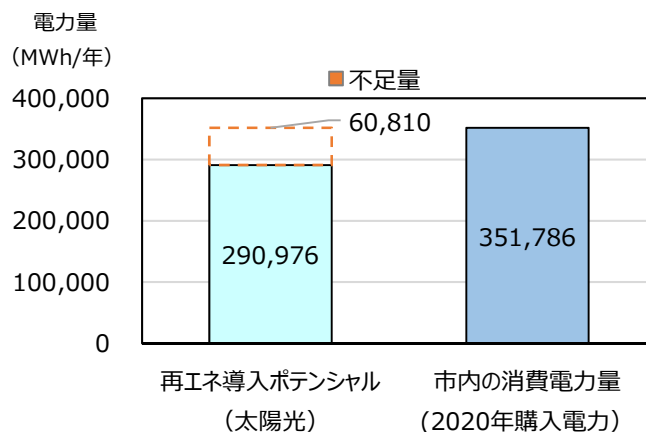
※1「東京都 62 市区町村提供データ」(東京都)より、令和 2(2020) 購入電力最終 351,786 MWh を引用。

※2 ガソリン、軽油、灯油、重油、LPG、都市ガス

■本市における再生可能エネルギー種別導入ポテンシャル

大区分	中区分	賦存量		導入ポテンシャル	
		設備容量	発電可能量	設備容量	発電可能量
太陽光	建物系	-	-	141.9 MW	194,205.6 MWh/年
	土地系	-	-	71.2 MW	96,770.5 MWh/年
	合計	-	-	213.1 MW	290,976.1 MWh/年
風力	陸上風力	154.0 MW	304,207.9 MWh/年	0.0 MW	0.0 MWh/年
中小水力	-	0.0 MW	0.0 MWh/年	0.0 MW	0.0 MWh/年
地熱	-	0.0 MW	0.0 MWh/年	0.0 MW	0.0 MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		154.0 MW	304,207.9 MWh/年	213.1 MW	290,976.1 MWh/年
太陽熱	太陽熱	-	-	-	328,911.0 GJ/年
地中熱	地中熱	-	-	-	1,410,446.5 GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-		1,739,357.6 GJ/年	
木質バイオマス	発生量(森林由来分)	0.0 千 m <sup>3</sup> /年		-	千 m <sup>3</sup> /年
	発熱量(発生量ベース)	34.2 GJ/年		-	GJ/年

資料) 自治体再エネ情報カルテ(環境省) Ver. 2(2023年4月1日)より作成。太陽光と風力は令和3年度推計、その他は令和元年度推計に基づく。



※再生可能導入ポテンシャルは自治体再エネ情報カルテ(環境省)、市内の消費電力量は「東京都 62 市区町村提供データ」を引用

■再生可能導入ポテンシャル(太陽光)と市内消費電力量

太陽光発電導入ポテンシャルの内訳をみると、建物系のポテンシャルが、土地系のポテンシャルの約2倍となっています。

戸建住宅等の導入ポテンシャルは、64.7 MW（89,365.0 MWh/年）で、本市の1世帯当たりエネルギー消費量（32.1 GJ/世帯・年）<sup>※1</sup>で換算すると、約10,022世帯分のエネルギー消費量に相当します。

■本市における太陽光発電導入ポテンシャル

中区分	小区分		導入ポテンシャル	
			(MW)	(MWh/年)
建物系	官公庁		2.2	2,923.1
	病院		1.2	1,586.5
	学校		6.8	9,242.5
	戸建住宅等		64.7	89,365.0
	集合住宅		14.8	20,117.2
	工場・倉庫		3.2	4,389.5
	その他建物		48.6	66,083.1
	鉄道駅		0.4	498.7
	合計		141.9	194,205.6
土地系	最終処分場	一般廃棄物	0.0	0.0
	耕地 <sup>※2</sup>	田	0.3	381.7
		畑	10.6	14,389.2
	荒廃農地	再生利用可能（営農型）	0.9	1,182.2
		再生利用困難	59.5	80,817.3
	ため池		0.0	0.0
合計		71.2	96,770.5	

資料) 自治体再エネ情報カルテ（環境省）より作成

※1 世帯当たりのエネルギー消費量（32.1 GJ/世帯・年）は、東京都62市区町村提供データより引用  
 $89,365(\text{MWh}/\text{年}) \times 3.6(\text{GJ}/\text{MWh}) \div 32.1(\text{GJ}/\text{世帯} \cdot \text{年}) = 10,022 \text{ 世帯}$

※2 太陽光発電（耕地）はポテンシャルとして認められるが、ソーラーシェアリングの導入が難しいことを考慮して導入目標からは除外する。

※3 各数値で四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計等と一致しない場合がある。

## 4.7 課題の整理

### (1) 地域概況

#### ①自然

- ・気温の変化は、長期的には上昇傾向となっています。猛暑日日数の増加などが予想されており、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーへの転換は喫緊の課題です。

#### ②経済

- ・市では第三次産業の従事者が8割以上であり、業務部門からの温室効果ガス排出量削減を進める必要があります。
- ・市のGRP（域内総生産）のうち3.4%にあたる約95億円が地域外にエネルギー代金として流出しており、市外で生産されたエネルギーを調達しているため、太陽光発電など再生可能エネルギーの地産地消を進め、地域内に還元していくことが望まれます。

#### ③社会

- ・土地利用は、総面積のうち宅地が30.3%を占め、田・畑・山林は減少しています。
- ・本市では、市の人口及び世帯数が増加傾向にあり、家庭への温室効果ガス排出量の削減対策が不可欠です。

### (2) 温室効果ガス排出量

#### ①産業部門

- ・製造業や農業等からの排出量は全体の約10%を占めています。エネルギー消費量の削減だけでなく、非化石エネルギーへの転換、再エネ導入の促進が課題であり、これらの支援策が必要です。

#### ②業務部門

- ・本市では、第三次産業の就業者が8割であり、これら事務所からの排出量は全体の約30%を占めており、温室効果ガス排出量の削減対策が不可欠です。
- ・省エネや再エネ導入支援を進めるとともに、脱炭素経営への意識の転換や、新しい行動様式への変容を促すなどの意識啓発が必要です。
- ・市自ら、太陽光発電設備や省エネ設備などの導入に取り組み、再生可能エネルギーの促進と地域エネルギー利用を図ることが重要です。

#### ③家庭部門

- ・家庭部門からの排出量は全体の約40%で最も多く、今後も世帯数の増加が見込まれているため、全ての人が、省エネや脱炭素化につながる行動に取り組めるような普及啓発が必要です。
- ・住宅への太陽光発電設備や省エネ設備導入など、再エネ導入や省エネ推進策が必要です。

#### ④運輸部門

- ・運輸部門の排出量は全体の約20%を占め、自動車からの排出量が大部分となっています。鉄道やバスといった公共交通機関や自転車の利用促進、次世代自動車\*導入など、移動にかかる脱炭素化を進める必要があります。